

質問者氏名	質問事項	質問要旨
<p>6番 勝俣 公好</p>	<p>1 大涌谷の火山活動について</p>	<p>大涌谷の関係につきましては6月定例会で質問をさせて頂いたところですが、噴火警戒レベルが3へと引き上げられましたので、町の対応等について改めて伺いしたいと思います。</p> <p>6月半ばには、大涌谷の火山活動もだいぶ落ち着き、このまま終息していくのかと思われましたが、小規模の噴火が起こり、6月30日に噴火警戒レベルが3に引き上げられました。</p> <p>この対応として、規制エリアの対象範囲が半径300メートルから半径約1kmに拡大され、早雲山～姥子間は通行止めとなり、規制エリア内の住民への避難指示が出されました。避難者数は54人を数え、長期化するこの状況に、住民の多くは不安な日々を過ごしております。</p> <p>箱根の基幹産業であります観光についてですが、噴火警戒レベルが③に引き上げられたことにより、箱根町全体が危険なのではないかという不安感からか、観光客が大幅に減少しております。観光事業者は売り上げが大きく減少し、雇用の維持もままならない状況です。解雇や退職となってしまった方々からは生活が大変だという声をよく伺います。</p> <p>また、住民からは今後噴火警戒レベルが引き上げられたらどのような避難行動をとれば良いのかという心配の声も届いています。そこで、以下の点について伺いたします。</p> <p>①6月定例会においても融資等のことを伺いましたが、その後、新たな融資などがありますか。また、このような事業者支援について、町は国、県等に対し、現</p>

		<p>在までにどのような対応をしましたか。</p> <p>②この状況下で多くの事業者は厳しい経営を強いられており、「現状の融資制度では、借りたくても返済の見込みが立たないため、借りることができない」といった切実な声も上がってきております。例えば借入れを行った後、元金を2年から3年程度経った後から返済をしていくような融資制度を創設することはできませんか。また返済期間を長くすることはできませんか。</p> <p>③今回の事象を受け解雇された方や休職された方など、事業者ではなく個人に対して支援をする考えはありますか。</p> <p>④噴火警戒レベルが3から4に上がった場合の避難計画が8月中に出されると伺っておりますが、具体的にどのような内容になっていきますか。また、住民への周知方法についてお聞かせください。</p>
--	--	---